

尾張旭市

まちづくり活動貢献学生認定制度

市のまちづくり活動に貢献した学生を認定することにより、学生のまちづくりへの参加促進を目的とした制度です。



Q 対象者は？

高等学校、大学、短期大学、専修学校及び高等専門学校に在籍するかた

Q どんな活動が対象になるの？

尾張旭市または尾張旭市の市民活動団体※が実施している活動に、1年以上継続して参加し、合計12回以上の活動実績があるもの。ただし、授業の一環としての活動は対象外となります。

※市内で非営利活動をしている市民活動団体で、市民活動支援センターに利用登録している団体をいいます。



認定までの流れ

申請

認定を希望するかたは、申請書と必要書類を、市へ提出してください。申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

審査

市は、申請内容を審査し、認定の可否を審査します。

認定

市は、審査の結果、認定することを決定した場合は、申請者へ認定書を交付します。



認定された学生には、就職活動でもご活用いただける「認定書」を交付します。

市が交付する「あさひ健康マイスター手帳」の「市民団体等参加ポイント」の活動も対象になります！



お問合せはこちら

尾張旭市 市民活動支援センター
〒488-0839
愛知県尾張旭市渋川町3-5-7（渋川福祉センター内）
電話番号 0561-51-2878
FAX 0561-51-2879
メール katudoushien@city.owariasahi.lg.jp

詳細はこちら

尾張旭市のホームページをご覧ください。

尾張旭市まちづくり活動貢献学生認定制度

検索

